



No. 14
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成26年度第2回

一般国道24号
やま と き た
大和北道路

【再評価】

平成26年10月
近畿地方整備局

事業の概要

一般国道24号 大和北道路

事業の目的

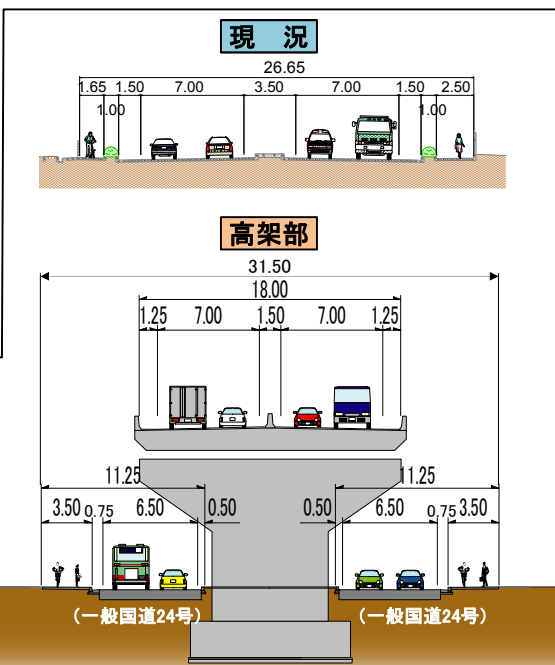
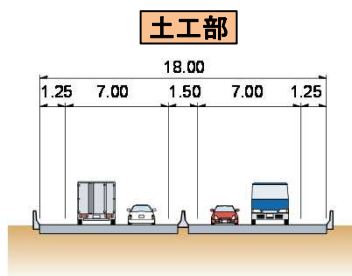
- 広域的なアクセス性向上による産業の活性化・観光行動の支援
- 災害時における代替路としての機能強化
- 周辺地域の交通混雑緩和・交通安全の向上

事業の概要・進捗状況

区間	(起) 奈良県奈良市八条三丁目 (終) 奈良県大和郡山市横田町
道路延長	6.3km
構造規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	4車線
標準幅員	18.0m
計画交通量	34,100台/日
全体事業費	850億円
事業化	平成20年度（平成21年3月）
都市計画決定	平成19年度
用地着手	平成25年度
工事着手	—
供用延長	—
事業進捗率	約1%（平成26年3月末現在）
用地取得率	約0%（面積ベース、同上）

標準断面図

[単位：m]



大和北道路 延長12.4km

事業化区間 L=6.3km

再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(H23年9月)から大きな変化なし	■高規格幹線道路網の一部を構成しており、その必要性に変化なし。
2) 事業の整備効果	前回再評価時点(H23年9月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回 全体 B/C 2.2 残事業 B/C 2.3
4) 地域における計画等	前回再評価時点(H23年9月)から大きな変化なし	■前回評価時以降に策定された以下の計画に位置付け ・奈良県道路整備基本計画(平成26年7月)
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 1% 用地取得率(面積)0%	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術、新工法の採用など引き続き検討	

■奈良県知事

平成26年10月1日 道建第147号
近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会
について(回答)

- 京奈和自動車道は、本県の産業の活性化や観光振興等に欠くことのできない極めて重要な社会インフラです。
- また、大和北道路は、国道24号の奈良市から大和郡山市における渋滞の緩和、周辺の生活道路や通学路への通過交通の流入改善のため、早期整備が必要です。
- 県としても、(仮称)奈良インター周辺のまちづくりなど、京奈和自動車道と一体となった地域振興のためのプロジェクトにも積極的に取り組むとともに、早期の工事着手に向けた用地の先行取得にも協力しています。
- 以上のことから、対応方針案のとおり事業継続が妥当と考えます。
- 引き続き事業を推進し、早期の工事着手と平成30年代半ばの供用をお願いします。

大和北道路は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

事業継続

国近整企画 54号
平成26年 9月 12日

奈良県知事 殿

近畿地方整備局長

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成26年10月2日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成26年9月26日(金)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道24号大和北道路	事業継続	
一般国道163号清滝生駒道路	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

【河川事業】

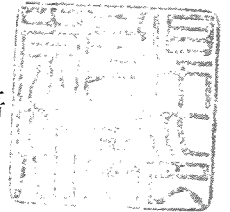
事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
大和川直轄河川改修事業	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

道 建 第 147 号
河 第 226 号
平成26年10月 1日

近畿地方整備局長 殿

奈良県知事 荒井正吾



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見について（回答）

平成26年9月12日付け国近整企画54号で照会のありました標記の件について、
別紙のとおり意見を提出します。

【一般国道24号 大和北道路】

京奈和自動車道は、本県の産業の活性化や観光振興等に欠くことのできない極めて重要な社会インフラです。

また、大和北道路は、国道24号の奈良市から大和郡山市における渋滞の緩和、周辺的生活道路や通学路への通過交通の流入改善のため、早期整備が必要です。

県としても、(仮称)奈良インター周辺のまちづくりなど、京奈和自動車道と一体となった地域振興のためのプロジェクトにも積極的に取り組むとともに、早期の工事着手に向けた用地の先行取得にも協力しています。

以上のことから、対応方針案のとおり事業継続が妥当と考えます。

引き続き事業を推進し、早期の工事着手と平成30年代半ばの供用をお願いします。